平成２４年（再イ）第１３号
滋賀県彦根市小泉町100番地　601号
再生債務者　幸重　誠治
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月16日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月１日まで
平成25年１月25日　大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（再イ）第９号
長崎県大村市上諏訪町1619番地４
再生債務者　岩永　達美
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月８日まで
平成25年１月25日　長崎地方裁判所大村支部

平成２４年（再イ）第５１号
岡山市南区南輝１丁目17番21号
再生債務者　中島　沙織
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月15日まで
平成25年１月25日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４０号
鹿児島県鹿児島市吉野町2778番地６
再生債務者　町田　　淳
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月19日まで
平成25年１月22日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再イ）第２８号
青森県むつ市大字田名部字斗南岡24番地
再生債務者　嶋影　秀子
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月22日まで
平成25年１月25日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第３２号
熊本県合志市須屋3828番地
再生債務者　若田　智広
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月22日まで
平成25年１月25日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再口）第４号
佐賀県鹿島市大字納富分4795番地11
再生債務者　山田　　進
１　決定年月日時　平成25年１月22日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月５日から平成25年３月12日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再口）第１０１０９号
東京都足立区中川４―32―12
再生債務者　菊地　　茂
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月７日から平成25年３月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第２号
埼玉県深谷市上柴町西６丁目９番地14　フジパレス深谷壱番館201号
再生債務者　吉田慎太郎
１　決定年月日時　平成25年１月25日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月８日から平成25年３月29日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（再口）第１１号
大阪府貝塚市小瀬474番地１
再生債務者　溝田　朋子
１　決定年月日時　平成25年１月25日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月１日から平成25年３月15日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再口）第１２号
大阪府泉大津市なぎさ町２番６―1012号
再生債務者　松田　和樹
１　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月28日から平成25年３月14日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再口）第１０１２１号
東京都中野区弥生町５―23―７―103
再生債務者　佐藤　敏弘
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月７日まで
平成25年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第１００７６号
東京都台東区浅草６―７―７
再生債務者　安宅　正典
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月７日まで
平成25年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第６号
秋田県男鹿市船越字前野64番地７
再生債務者　米屋　和美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月14日まで
平成25年１月24日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再口）第１号
大分県中津市大字牛神73番地11
再生債務者　岩野　宏幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月15日まで
平成25年１月25日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２４年（再口）第２号
兵庫県養父市養父市場543番地８
再生債務者　瀧口　エミ
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月22日まで
平成25年１月25日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２４年（再口）第１８号
京都市左京区山端大君町６番地３
再生債務者　松田雄一こと　朴　　雄一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月25日まで
平成25年１月25日
京都地方裁判所第５民事部再生係

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成25年１月22日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、厚生年金基金令第47条第２項の規定に基づき公告します。
平成 25 年２月４日
東京都千代田区永田町２丁目14番３号東急不動産赤坂ビル10階
パノラマ・ホテルズ厚生年金基金
清算人　坪井　　護